

人びとが創るもうひとつのアジア

ハリナ

HALINA

no.54 2025年2月

【特集】

戦後80年、 日本軍「慰安婦」問題と どう向き合おうか

東南アジアのサバイバーたちの声を聴く

- 02 【ほこほこ54】 他人事から自分事へ パレスチナへの連帯◎津留歴子
- 03 【特集】 戦後80年、日本軍「慰安婦」問題と どう向き合うか 東南アジアのサバイバーたちの声を聴く 日本軍の性暴力に向き合う◎渡辺美奈 Indonesia 南スラウエシ州で日本軍の性奴隷にされた少女たちの声に耳を傾ける◎鈴木隆史 Timor Leste 東ティモールにおける日本軍性奴隷制 — 働は一生女性たちを苦しめた◎松野明久 Philippines バマナ・リン・タヨ！ ロラたちの思いを自分ごとに◎福田美智子
- 09 【COLUMN】 [西ティモール見聞録⑤] ティモール島ロード・トリップのすすめ ◎松村多悠子 [APLAの本棚⑤] 柴田直治著 「ルボ フィリピン」の民主主義 — ビーブルパワー革命からの40年◎他
- 10 【Topics】 01. クルド人差別の前に互いを知ろう ◎原文次郎 02. 「スムード」の象徴としてのオリーブ ◎野川未央
- 12 【PtoP*最前線】 「気候危機」へのレジリエンス — 民衆交易の産地で進められる取組み◎上田 誠
- 14 【Voice from APLA partners】 From East Timor 演劇「私たちの種を守ろう!」をいちばで上演 From Negros オンライン山が噴火
- 15 事務局だより
- 16 【撮っておきアジア】 インドネシア◎長津一史

表紙のことば

この布は「たゆちゃんのお宝」と実家の母に呼ばれています。ラオス留学に行ってもまだ間もない頃、北部ルアンパバーンのナイトマーケットで購入したものです。値段は忘れてしまったけど、当時の私には大きな出費。かつ留学中の生活費はすべて大学の金庫に現金を保管し都度引き出す、という状況だったので、他の日本人留学生が「初っ端から大きな買い物、マジで？」という反応をしていました。留学中はベッドカバーに、帰国後もあれこれ使っていました。まだまだこの「お宝」を最大限に魅せられる飾り場所がありません。はやく相應しい場所を用意しなくては、と思いつついます。モン族のものだと聞きましたが、後にモン族にも黒モン・白モン・青モン・花モン……と色々区別があることを知りました。これは何モン？(松村多悠子)



レスチナ・ガザのこ とが頭から離れない、でも自分は何もできていない。そんな焦燥感を心の片隅に抱えながら2024年は過ぎていった。すでに広く報道されていることだが、ここにガザの状況を記したい。米国を筆頭とする西側諸国に容認・支援されたイスラエルは、空爆と地上侵攻で筆舌に尽くしがたい破壊と殺戮をガザで15カ月以上続けている。ガザの死者は2024年末の時点で4万5000人を超え、未確認の死者は30万人に及ぶのではないとも言われている。食糧、燃料、医薬品などの人道支援物資のガザへの搬入をイスラエルは断固として許可せず、「強制収容所」と化し

RELAY ESSAY ほこほこ poco-poco..... 54

他人事から自分事へ パレスチナへの連帯

津留歴子 / つる・あきこ
グリーンコープ共同体国際部所属カオキタ社アドバイザー、APLA理事



も出るようになった。子どもの犠牲者も異常な多さで、ガザで救命に従事した海外の医師たちは「病院に搬送されてくる幼子たちは頭蓋骨に被弾している。流れ弾ではない、イスラエル兵が狙い撃ちしたのは明らかだ」と証言した。ガザの凄惨な映像はソーシャル・メディアで世界中に媒介され、衆目のなかでジェノサイドが進行。国際司法裁

判所はイスラエルに攻撃の即時停止を命じ、国際刑事裁判所は戦争犯罪容疑でネタニヤフ首相らに逮捕状を出した。しかしイスラエルはこれらを徹底的に無視し、それがまかり通っている。国連の無力化も甚だしい。パレスチナ人が尊厳と希望を持って生きていける——そのような展望が見出せない絶望的状況、人道的倫理の崩壊。これら

を目の当たりにして、手練り寄せる希望の糸は何であろうか。それは、たくさんの、たくさんの地球市民がパレスチナの苦難を他人事ではなく、自分事にする「連帯」なのであるうか。

「他人事」から「自分事」への考察は、2023年12月に急逝された在日朝鮮人作家・徐京植さんが2021年ハンギョレ新聞のコラム「無慈悲な時代——日本から送る連帯への手紙」に書かれていたこととして、わたしは記憶している。距離も離れ、風土や文化もまったく違う土地に住む人間が、直接会ったことも話したこともない人間のことを知り、学び、「他人事」が「自分事」になったとき「連帯」が生まれる。まったく関係のない人びとが「知り」学ぶ「ため」にわたしたちは「伝える」。この言葉を噛みしめながら、パレスチナの人びとの苦難から目を逸らさずにいきたい。

特集

戦後80年、日本軍「慰安婦」問題と どう向き合うか

——東南アジアのサバイバーたちの声を聴く

戦後80年を迎える2025年、戦時中に日本軍「慰安婦」として過酷な状況に置かれた女性たちの多くがこの世を去りつつあります。しかし、彼女たちが受けた深い傷や尊厳の回復はまだ果たされていません。「慰安婦」問題は、「歴史の暗部」ではなく、現在も続く人権問題と深く結びついています。本特集では、東南アジア各地で、サバイバーの女性たちの声に真摯に耳を傾け、その記憶を引き継ぎ伝えてこられた方々からの問いかけを受けて、いまを生きる私たちの責任を考えたいと思います。(編集部)

日本軍の性暴力に向き合う

渡辺美奈 / わたなべ・みな
アクティブ・ミュージアム「わたしの戦争と平和資料館」(wam)

様々な記念日がめぐって、2025年。日本では「戦後80年」がその大きなひとつになるでしょう。戦争の記憶や歴史認識に



日本軍から受けた性暴力被害を証言した女性たち。写真を展示していと承してくれた179名の女性たちのポートレートがwam来館者を迎える。(©wam)

す。テレビをつければ、「慰安婦」問題をまるで日韓のみの問題のように扱ひ、「蒸し返すな」と釘を刺す——それは日本政府だけの特徴ではなく、リベラルと目される論客でもさほど変わりません。否定的な論調から始めざるを得ないのは、日本による植民地支配や侵略戦争を生き抜き、1990年代にやっと語り始めたアジアの人びとの声を、日本の社会は受け止め切ることができないまま、「終わったこと」にしようとしているからです。

昔は鉄砲、今は札束

日本軍将兵のほとんどが「慰安婦」の存在を知っていた、それは戦後にたくさん刊行された彼らの手記からも見て取れます。しかし、戦場に「慰安婦」がいる風景はあたりまえで、悪いことだったとの意識はほとんど見られません。1977年に設立された「アジアのわたしの会」(7人の呼びかけ人には、「日本ネグロス・キャンペーン委員会」の呼びかけ人の松井やよりも含まれる)は、日本の植民地支配や侵略、それと地続きの戦後の経済搾取を女性として

鋭く問う、今から見ても画期的な活動をした女性団体でした。その会報『アジアと女性解放』2号には、「昔は鉄砲、今は札束」と題されたアジアの地図と挿絵があります。独裁政権

下だった韓国、台湾、フィリピンなどへ日本男性が盛んに「買春観光」に出かけていた77年当時、日本は今もアジアの女性の性を踏みにじっていると告発していました。会報では「慰安婦」

にも言及していましたが、女性の人権の問題として運動が展開するには、被害者の名乗り出と、それを支える女性運動の存在を待たねばなりませんでした。

アジアの被害者の告発



1991年8月14日、韓国の金学順さんが日本軍「慰安婦」として受けた性暴力を实名で証言しました。それ以前から「慰安婦」として知られた女性はいまですが、金学順さんが日本政府の法的責任を問い、日本で裁判に訴えたことは大きな変化をもたらしました。これをきっかけに、吉見義明中央大学教授（当時）をはじめとした研究者や市民が調査を開始し、日本軍が慰安所設置に組織的に関与していたことを示す文書を発見します。1992年には、フィリピンでもマリア・ロサル・ナ・ヘンソンさんが名乗り出て、その後も朝

鮮民主主義人民共和国、中国、台湾、オランダ、インドネシア、東ティモール等、アジア太平洋各地の女性たちが日本軍から受けた性暴力を語り始めました。軍の関与を否定していた日本政府も、1993年8月までに

慰安所は軍当局の要請で設置されたこと、慰安所での生活は強制的なものだったこと等を認める「河野談話」を発表しました。国連の人権機関にもこれらの人権侵害が報告され、被害実態を表す言葉として「性奴隷」という言葉が使われ始めました。日本軍から生殺し奪の権を奪われた状態で繰り返し性暴力を受けた女性にとって、「慰安」comfortという言葉は不適切でした。

東南アジアの日本軍「慰安婦」

「日本軍性奴隷制」という言葉にたじろぐ人がいるかもしれませんが、日本軍「慰安婦」制度の多様なありようを表現するには適した用語といえます。十五年戦争と呼ばれる日本のアジア侵略の当初から慰安所は確認できますが、兵士による強かんが多発した南京虐殺の頃か

ら設置が拡大、1941年以降は侵略した太平洋各地に広がりました。「慰安所」と一口に言っても、軍が直接管理するものもあれば、業者に管理させるものもあり、軍医が定期的に性病検査をする場合もあれば、戦闘の過程で捕らえて監禁して強かんするなど、慰安所と戦場での性暴力を切り離すことはできません。

日本の植民地にされていた朝鮮や台湾、あるいは日本の女性たちが、船や列車で言葉もわからない遠い戦地に連行された一方、東南アジアでは、家からほど近い駐屯地に連行され、夜には強かん、昼間は飛行場建設などの強制労働に駆り出された場合もありました。女性たちを民族ごとに違う慰安所に入れていたことを示す軍の文書もあります。

日本の敗戦は解放を意味しませんでした。置き去りにされ、故郷へ帰ることもままならない場合もあれば、家に帰れても家族や地域の人から差別される、婚姻が破綻する、子どもができない――被害を受けた女性には、苦しみと沈黙の長い戦後がありました。

50年の沈黙を破って日本に謝罪と賠償を求めた女性たちに対して、日本の首相は正式に会うことも、政府として証言を証拠として聞き取ることもせず、被害者が日本の裁判所に提訴した十件の民事訴訟はすべて最高裁で棄却されました。東南アジアの政府もまた、多額のODAを供与してきた日本との外交関係を重視し、対応は概して冷たかったといえます。第二次世界大戦後も数々の武力紛争があったアジアで、日本軍から性暴力を受けた女性の尊厳や権利を回復するためには、日本政府に対して毅然とした態度で性奴隷制の犯罪の責任を問える民主的な社会が必要であるとともに、恥ずべきは性暴力の被害者ではなく加害者なのだという姿勢が不可欠です。それはひとえに被害国の問題ではなく、「慰安婦」として被害を受けた日本の女性が、自国の政府の責任を追及できなかった、この国の「戦後80年」のありように跳ね返ってきます。

被害と加害を記録にのこす

戦後の戦犯裁判でも裁いてこなかった「戦時性暴力の不処罰の連鎖」を断ち切ろう――。2

2000年12月、東京で「日本軍性奴隷制を裁く 女性国際戦犯法廷」が開かれました。犯罪当時の国際法と証拠によって責任者を裁くこの「民衆法廷」は、被害国と加害国日本、五大陸の専門家が準備し、被害8カ国から64人の被害者が参加しました。戦後初めて、天皇裕仁の戦争責任を認定したのもこの法廷でした。

女性国際戦犯法廷を提案し、実現に奔走した松井やよりさんは、2002年末に亡くなる直前、「法廷の記録を加害国の日本でこそ引き継いで」と遺言を遺し、2005年に設立されたのがアクティブ・ミュージアム「わたちの戦争と平和資料館」(wam)でした。今夏で設立20年、西早稲田の地で、アジア太平洋に広がった日本軍性奴隷制の被害と加害を伝える展示やセミナーを企画し、調査研究の成果をウェブサイトで公開してきました。「私がここにいるのに、これ以上、どんな証拠が必要なのか？」と問うた女性たち、戦争の修羅場を生き抜き、「二度と同じ思いを誰にもさせたくない」と願った女性たちも、すでに多くがこの世を去りました。

Indonesia インドネシア 南スラウエシ州で 日本軍の性奴隷にされた少女たちの声に耳を傾ける

鈴木隆史 / すずき たかし
桃山学院大学兼任講師

私 は2013年から今日まで10年間にわたりインドネシアの南スラウエシ州で日本軍性奴隷サバイバー（日本軍「慰安婦」たちへの聞き取りを続けてきた。ここでは、彼女たちの記憶と残された資料をもとに日本軍占領・統治下の南スラウエシで性奴隷にされた少女たちの人生について紹介したい。これらの聞き取りは、すべてインドネシア元従軍慰安婦支援協会(インドネシア元兵補中央連絡協議会)も兼ねる代表の故ダルマワイ

氏と南スラウエシ・エンレカン支部のメンバーたちの協力を得て実施した。
南スラウエシ(南セレベス)にあった慰安所
インドネシアは1942年から3年半、日本陸軍と海軍によって民政統治された。南スラウエシのマカッサルには海軍の民政部が置かれていた。当時の記録を探している1992年に厚生省社会・援護局が所蔵していた資料、「南

判所で日本政府を提訴した訴訟は、日本政府が主張する「主権免除」を排して二件とも原告が勝訴、国家中心の「国際法」を人間とジェンダーの視点から解釈する動きが隣国で進んでいきます。戦争体験者や支援者が中心だったwamの来館者も大きく

変わりました。ネットで見たという学生や海外からの来館者中心で、何時間もじっくり過ごす人がいます。日本軍性奴隷制の被害と加害を伝えることは、同じ過ちを繰り返さないためにできる小さな一歩だと信じて歩み続けていきます。■

部セレベス売淫施設(慰安所)調書」とそれをもとに作成された「売淫施設に関する調査報告」を見つけた。この資料には「慰安所(売淫施設と記されている)」の概要が記されていた。私がこの間出会ったサバイバーや証人たちの中には、この調書に記されている「慰安所」以外にも、部隊が独自に作った「慰安所」というよりは「強かん所」とでもいうべき場所に拉致・監禁されていた女性も存在する。さらには将校や日本企業の職員の現地妻にされた女性も含まれる。

話せなくなる前に話しておきたい

ミンチエさんは14歳の時、家の前で友人と遊んでいる時に突然トラックでやってきた日本兵たちにトラックに乗せられた。その時、娘を取り戻そうとトラックに縋り

付く母親は銃床で殴られた。彼女は他の少女たちと共にセンカンという日本軍の司令部があった町に連れて行かれ、そこでいくつもの部屋がある建物の一室でイサカという将校他日本兵に連日強かんされた。6カ月にも及ぶその建物「慰安所」と思われる(での強かん)に耐えられなくなり、隙を見て脱げ出し、自宅で母親に再会するが、日本兵に強かんされたことを知った親戚の一人から「ここから出て行かなければ殺す」と脅され、家を出た。南スラウエシに住むプギス人やマカッサル人の間には「シリ」と呼ばれる「恥と名譽」を重んじる慣習があり、一族の恥だとして強かんされた本人が殺されたり、家から追い出されたりすると

いう。家を出た彼女は着替えだけを袋に詰め、知り合いの家などでお手伝いとして働きながら今日まで生きてきたのだ。

彼女が「1歳を取れば取るほど話せなくなるのでその前に話しておきたい」と言って初めて当時のことを話してくれた。「いつもあの時のことを思い出しては、一人で泣いている。生きている間は決して忘れることはできない。もし忘れるとしたら墓に入ったときだ」と日本兵による拉致・強かんがトラウマとなって彼女を苦しめてきたのが分かる。だがどのようにして80年間を生き延びてきたのか、具体的なことは最後まで語ろうとはしなかった。

彼女はその後、日本で開催された日本軍「慰安婦」アジア連帯会議に招待され証言した。アジア各地からやってきたサバイバーや日本の支援者たちとも交流し、都内観光では笑顔も見せた。



マカッサル市内のニェントさん宅で初めてミンチェさんのインタビューを行ったとき(2013年9月筆者撮影)。左からミンチェさん、ニェントさん、ニェントさんの妻、多くの被害者を探し出した「慰安婦支援協会」のスタッフ。

た日本軍「慰安婦」アジア連帯会議に招待され証言した。アジア各地からやってきたサバイバーや日本の支援者たちとも交流し、都内観光では笑顔も見せた。

つとどこかに一人で出かけてしばらくするとまた戻ってくる。だから彼女には携帯電話を持たせ、所在確認だけができるようにしていた。90歳にもなる女性が一体どこで何をしているのか、誰もが不思議がった。こうした行動はこれまで出会った人に自らの過去を語ることも心から頼ることもができず、たった一人で生きてきた中で身につけた性格なのかもしれない。支援者たちは「わがまま」だと言つが、ミンチェさん自身は気にも留めていない。それでもミンチェさんのことをいつも心配していたニェントさんは、最初のインタビューの時、彼女の証言を聞いて「誰もが彼女のことを嫌っている。かわいそうだ。もし彼女が亡くなるときは私が全て面倒を見る」と声を上げて泣いた。



ミンチェさんのお墓で埋葬後のお祈りをするニェントさんたち(2021年7月支援者撮影)。

がインドネシアでも蔓延していたときだ。そして6月には病院に担ぎ込まれたものの、大声を上げて暴れるのでニェントさんに引き取られ、そこで亡くなったという知らせを受けた。最後まで誰の世話にもならず、わがままを通しながら生きた彼女を10年前の約束通り、ニェントさんの家族が看取ったのだった。ミンチェさんも苦し

みから解放されたのだろうか。記録した記憶は失われぬ

ミンチェさんや他のサバイバーたちのインタビューはこれまですべてビデオで記録している。彼女たちが亡くなった後も、その証言は生き続ける。繰り返し画面を通して出会い直していると、その時には感じることもできなかった彼女たちの訴えが聞こえてくる。

その声に今一度耳を傾け直したい。日本軍性奴隷制度がいかに少女たちの人生だけでなく、家族の人生をも破壊したのかを改めて思い知らされる。サバイバーたちがこの世を去っても、語られた記憶は、記録として私たちが引き継いでいかねばならない。そして彼女たちの声に耳を傾け続けたいと思う。■

Timor Leste 東ティモール

東ティモールにおける日本軍性奴隷制

傷は一生涯女性たちを苦しめた

松野明久／まつのあきひさ
大阪東ティモール協会

東ティモール人元「慰安婦」の女性が初めて公に体験を

語ったのは女性国際戦犯法廷(2000年)だった。マルタ・アプ・

ベレさんとエスメラルダ・ボエさんの二人は戦後55年経った後でも当時のことを鮮明に覚えていた。それどころか、話し始めると怒りがこみ上げてきたのか、語気が強まり、表情が険しくなった。読み書きができなかった二人だが法廷の意味はよくわかっていて。マルタさんが「私たちは物見遊山に来たんじゃない。真実を言うために来たんだ!」と叫んだとき、満場の拍手喝采を浴びた。

42年2月20日、一気に侵攻。敗戦まで占領した。東ティモールでは、豪部隊の掃討作戦が続けながら、ポルトガル人を抑留所に入れ、住民を道路建設・食料増産のため強制動員した。飢餓で多くの住民が死んだ。日本軍に協力せず処刑された人もいる。

性奴隷制の実態

日本軍は上陸後すぐにポルトガル政府に女性を要求した。当時のポルトガル総督が本国政府に提出した報告書に書いている。総督報告書には、日本軍が女性を繰り返し要求したこと、朝鮮人女性を連れてきたこと、日本兵が現地女性に暴行しその復讐に殺された事件

があったことなどが書かれている。首都デシリには少なくとも三つの慰安所があり、それぞれ朝鮮人、ジャワ人、ティモール人「慰安婦」がいた。軍人の階級ごとに慰安所が決められていたと思われ。アイレウという町には中国人女性だけを収容した慰安所があった。地方の町々ではポルトガル人の住居やティモール人有力者の家を接収して慰安所にした。防空壕が使われていた例もある。ある慰安所は曜日毎に使える部隊が決まっていたなど、組織的な運営がなされていた。

に来たエスメラルダさんは三代の司令官に「引き継がれた」被害者だった。彼女は自宅から毎日司令官宅に通わされた。司令官の名前をカワノ、シモムラ、ハラクと覚えていた。

日本軍は王や村長に命じて女性を集めさせた。大半が10代前半の少女で、拒否したり逃げたりする彼女たちを「言うことを聞かないと親を殺す」などと脅して従わせられた。マルタさんらを集めたアツアへのドミンゴスという人物はよく知られた日本軍の協力者だが、そのことで彼は戦後ポルトガル政府によってアタウロ島送りとなった。彼は島を脱出して西ティモール(インドネシア)に逃れ、そこで

自力で家に戻ったが、過酷な人生が待ち受けていた。日本兵と関係があったことで陰口をたたかれたり、結婚できなかったり、結婚しても夫に逃げられたり、子どもができなかったり。誰にも言えず、夫にも秘密にし続けた人もいる。我々の調査で初めて聞いたといつて涙を流す家族も多かった。

クレメンティーナさんは日本刀で斬りつけられそうになった夫をかばって手首を切られ、一生動かなくなった右手をかかえて生きた。そのゆがんだ右手首はあまりに痛ましい。そんな彼女にも謝罪はなく、補償もなく、暴力を振るった者への処罰もない。

ラウリンダさんはトラウマがひどく結婚できなかった。国境に近い山村に第一家と暮らし、一生を終えた。首都から遠く、会いに行くことができなかったことが悔やまれる。送られてくる写真はどれも暗い表情で、腕に「多鶴子」の入れ墨があった。その体に刻まれた忌まわしい記憶とともに一生を過ごさなければならなかった彼女の胸中はいかほどであったか。彼女から人生を奪ったことの責任を誰が取るのか。

東ティモール全国協議会が合同調査を実施し、集中的に証言を集めた。調査後は二十人のサバイバーのお世話を続けた。今では生存者は一人しかない。

日本軍占領

ティモール島は日本の豪州攻略にとって重要な位置にあった。島の西半分はオランダ領東インド(連合国)の一部で、東半分が中立を宣言していたポルトガル領だ。ポルトガルに日本軍侵攻をくいとめる力はないとみた連合国(英蘭軍)が1941年12月17日、先に上陸。それを口実に日本軍は19



クレメンティーナさん、コバリマ県にて(2006年筆者撮影)。2007年逝去。

女性たちの人生を変えた性奴隷制

敗戦で日本軍は突然引き揚げた。慰安所に置き去りにされた女性たちは

性奴隷制・性暴力は一生を変えらるほどの衝撃を人に与える。その衝撃力と罪の深さを思うとき、この問題の深刻さと重大さを感じずにはいられない。■

西ティモール見聞録

05

松村多悠子 / まつむら・たゆこ
西ティモール生活者

ティモール島ロード・トリップのすすめ

先日、アタンブアから島のほぼ西端にある東又サ・トゥンガラ州の州都クバンに向かう夜行バスで「こ

んだけ西ティモールを横断している日本人、私、かなり上位なんじゃないか」とふと思った。もちろん研究者や旅人、昔から多くの人が繰り返し行き来しており、先人を前に偉ぶるつもりもない。ただ、生活者としてここに居て、クバンは州都なので、横断回数かなりのものになる。しかし、まったく飽きることがない。空から見ると「あの道・あの丘へ行ってみたい、気になる池がある」と窓に張り付き、また実際に地上を行く。空からも楽しいが、コロナ前には毎日一往復していたクバン⇄アタンブアのプロペラ機も、今では週に三往復で、値段も2.5倍に跳ね上がったまま。なので、もっぱらプライベートの移動は陸路だ。交通機関は安い順にバス、ミニバン、涼しいエリアを過ぎ、4時間ほどで休憩地のニキニキの食堂に着けば道のりの半分以上を過ぎたことになる。アタンブアまでは約7時間で到着。さらには、国境を越えて東ティモールまで旅を続けるのもおすすめ。点と点ではなく線の移動で見えてくる「ティモール」がある。



バイクも括りつけてバスで運搬することができる(要1人分料金)。クーラーは付いておらず、床まで荷物が詰められ足の踏み場もないことが多い(鶏がいることも)。

Philippines フィリピン パマナ・リン・タヨ！ ロラたちの思いを自分ごと

福田美智子 / ふくだ・みちこ
市民グループ「パマナ・リン・タヨ」設立メンバー

「」の原稿を書く前の11月24日、一人のフィリピン人日本軍「慰安婦」サバイバーが亡くなりました。エステル・タ・デイさんです。94歳でした。ネグロス島のサトウキビ農園で生まれ育ち、14歳の頃、疎開中に被害に遭いました。戦後は単身マニラに渡り、90年代に名乗り出て以降、精力的に運動を続けていました。



大統領府前でデモで声を上げるロラ・バーズニア。ロラたちはいつでも、まるで思いがあふれるかのように原稿なしてよどみなくスピーチをしていた。(2013年7月27日筆者撮影)

私は彼女のことをロラ・エステルと呼び、他の全てのサバイバーにも敬意を込めてお名前を付けて呼んできました。ロラとはフィリピン語でおばあさんという意味です。彼女たちが被害に遭ったのは10〜20代であり、ロラとされる年になるまで社会から沈黙を強いられたということでもあります。

「未来の世代への思いが私に強さを与えている」

当時、ロラたちは80代半ばで、運動の熱は冷めておらず、会議の度に何時間も議論をする姿が見られました。街頭行動でも、ロラたちのエネルギーには毎度圧倒されました。マニラの熱気と汚濁と大気汚染のなか乗り合いジープに揺られ、日本大使館や大統領府前に着くなり決然とした表情でスピーチし、シュプレヒコールをあげていたロラたち。メディア関係者に「どうしてこんな年なのに出かけてくるの」と言われた時には「まだ正義を手にしていないのに、家の中に座ってばかりなどいられない」と答えたといいいます。度々スピーチのマイクを握っていたロラ・

ラスセンター」を訪ねた時です。翌年、同市の大学で学ぶ機会を得て、8カ月間ほどロラスセンターで下宿しながら通学しました。その頃の、ロラ・エステルや当時のリラ・ピリビーナ代表のレチル・エクス・トレマドゥーラさん(2022年逝去)らと寝食を共にした経験が、今でも活動を続ける原動力になっています。

ロラたちの声に「私」はどう応答するのか

ロラたちの切実な思いに自分なりに応答するにはどうしたらよいか、と考えて始めたのが大学生向けのオンライン証言授業です。ロラたちは歴史教育の必要性を常々訴えていたので、加害国日本の特に若者に、歴史の生き証人であるロラたちと出会ってもらいたかったのです。大学教員の方々に呼びかけ、2015〜17年に各地の大学で約500名の大学生に問題の当事者意識を持つきっかけをつくることができました。

「ロラたちの声に「私」はどう応答するのか」とはいえ、いつまでもロラに証言をしてもらうわけにはいきません。問題を解決していかないのは日本の私たちに、精神的に大きな負担をかける証言をロラたちにお願いし続けるのは、自分たちの責任をロラたちに負わせ続けることになると思っています。

今ではご存命のロラが数名となり、日常的に会うことも難しくなっています。それでも活動の原点はいつもロラたちとの出会いです。日本兵に目の前で家族を殺されたロラ、差別のために故郷を離れたロラ、差別のために故郷を離れたロラ、差別のために故郷を離れたロラ……。「彼女たちは過酷な人生を生きてきたうえ、カミングアウトし、体験を伝えるということまでしました。彼女たちはすでに責任を果たしたと思います。それとても勇気です。今度は私たちの番ではないですか」レチル・ダさんは、私にこう問いかけました。

5

□ APLAの本棚 『ハリーナ』編集委員が読者の皆さんにお薦めする一冊です。

柴田直治著『ルボ・フィリピンの民主主義——ビブルパワー革命からの40年』(岩波書店)

アジアや東欧の民主化の先駆けとなった革命から約40年。独裁者の息子が大統領となったいま、フィリピンの民主主義の姿とは。

40年前、マルコス独裁政権を葬ったビブルパワーは民主主義の勝利と賞賛されたが、その結果得られた選挙の自由によって、2022年にその息子が大統領に就任。かつての権力者が再び政界に返り咲いた。長年朝日新聞マニラ支局長を経験した著者が、この40年間のフィリピンを幅広い視点でルポする。【大橋成子】

湯澤規子著『食へものがたりのおすすめ——「食」から広がるワークシヨップ入門』(農山漁村文化協会)

「食へものがたり」は誰もが生まれた時から持っている、食へものにつつまれる物語のこと。日々経験する「食へること」「出すこと」から広がる探究学習の実際を、10を超える実践例から紹介。

パランゴンバナナなどの食へものの背景を伝える活動をしているAPLAのスタッフとして、紹介されている実践例は興味深く、試したくなるものばかり。「食へもの」は誰もが自分事として考えられるテーマでありながら、社会、歴史、文化など

学びの世界へとつながるので、ワークシヨップ実践者でない方にもおすすめ。【福島智子】

奈倉有里著『文化の脱走兵』(講談社)「国でいちばんの脱走兵」になった100年前のロシアの詩人、ゲーム内チャットで心通わせる戦火のなかの人々、悪い人間たちを化かす狸のような祖父たち——あたたかい記憶と非暴力への希求を、文学がつないでゆく。

不穏な世界のなかで、人とつながり文化を胸に生きることが、それ即ち大きな暴力への抵抗だと思わせてくれる一冊。【松村多悠子】

リファト・アル・アライールほか著『ガザの光——炎の中から届く声』(明石書店)燃やされているのは学校や病院だけではない。人々が、物語が、記憶そのものが焼かれているのだ。侵襲目前に書かれた記録から、私たちは何を聴き取るべきなのか。

著者の一人であるリファトさんは、2023年12月にイスラエルの空爆により命を奪われた。「この本を読み進めるあなたは、その行動によって人の命を救い、歴史を変える可能性を持っている。(中略)この本に意味を持たせてくれますか？」という彼からの問いかけはあまりに重い。【野川未史】

クルド人差別の前に互いを知らろう

原文次郎 / はら・ぶんじろう

一般社団法人反貧困ネットワーク 外国人支援担当理事

「国」

際社会では人権は普遍的という原則がありますが、日本では、特定の人びとに対し悪口を言ったり、国から出て行けという言葉が投げつけられたりすることがあります。特に2023年以降にネット上の言説から始まり、一部メディアで喧伝され、更には保守系の議員までが主張する様になったのが埼玉県南部の川口市や蕨市などを中心集住するクルド人に対する差別的な言動です。

差別発言の経緯

現在、日本に住むクルド人は約三千人で、うち埼玉県南部には約二千人といわれています。クルド人に対し差別的な人びとは在留資格を持たないことを問題にしますが、トルコ国内で政治的、社会的に迫害を受けているとして欧米で多くのクルド人が難民認定を受けている一方、日本の法務省、入管庁による難民審査は厳しく、ほとんどの難民申請は認められていません(裁判で勝訴した者など4名程度)。難民認定でなくても日本人の配偶者や、在留特別許可で在留資格を持つ者が多数

います。難民審査中でも少なくとも初回の難民申請で審査中は特定活動という在留資格が与えられるので、ほとんどのクルド人が非正規滞在で不法滞在であるかの様なレッテル張りも誤りで、民族差別です。

2023年に急にクルド人に関する差別的な言説が叫ばれる様になったのは、同年春に入管難民法の改定案が国会で審議され、三回以上の複数回難民申請者の強制送還を可能にする法案が6月に成立したのと軌を一にしています。法案に反対する支援者や当事者として多くのクルド人が声を上げ、国会前の集会に足を運んだことが報道されましたが、保守系の人びとがこれを快く思わず批判的にした様です。具体的には「偽装難民であり、不法滞在者であるから国に帰れ」という言説から始まり、「クルド人が暴力的である」とか、「日本のルールを守らない人びとだ」として尊厳を貶める発言も見られ、遂にはクルド人を日本から排斥するために直接的な暴力を肯定する言説まで見られる様になりました。また、実際に蕨市や川口市に足を運び差別的な言葉

を浴びせかけたり、無断で写真を撮影してネットに上げるなどの行為も頻発する様になりました。これに対して日本人の支援者や日本クルド文化協会などの当事者団体は繰り返し反対の声を上げていますが、民族差別の発言が収まる様子はありません。

当事者の受け止め

あるクルド人の女性は、以前は社会的であったのに、差別発言を聞き表に出るのが怖くなったとして、日本人だけではなく他のクルド人との付き合いも止めてしまいました。また、地域の小中学校や高校に通うクルド人の子どもたちも多くいますが、日本人のクラスメイトから以前とは違った目で見られたり、いじめられたりするのが怖くなり、実際にその様な目に遭わなくても、不登校になった子もいます。噂話を聞いて怖くなり、川口に住み続けるのを止めて他の地域に引っ越してしまった日本人の住民もいるという話も出ています。根拠のない噂話や差別発言によって日本人とクルド人の間の分断が進んでいます。約百年前の関東大震災の際の流言飛語による朝鮮人虐殺事件の様なことが起こりかねないと危惧されます。実際に差別主義者たちは「自警団」と称して川口市の夜回りを始めています(支援者や当事者たちによる夜回りはそ



差別的なデモ(写真奥の路上で集合)を止めるために掲げられたメッセージ。

の前から始められていますが、それが今やカウンターとなっていきます)。差別発言には毅然とした対応を取るのが解決策です。ヘイトスピーチ解消法は法制度化されていますが、実効性を持つ罰則がありません。川崎市では条例により罰則規定を設けました。これにより川崎で民族差別が出来なくなった者が場所と相手を変えて埼玉に出没している面もあり、埼玉においても条例の制定が求められます。また、差別はしないまでも漠然と不安を覚えている人は、実際にクルドの人びとと知り合うことで不安が解消し理解が深まるでしょう。知らない怖い人ではなく友達たちになりましょう。

「スモード」の象徴としてのオリーブ

野川未央 / のがわ・みお

APLA事務局

イ

スラエル軍によるパレスチナ・ガザ地区への全面攻撃、無差別殺戮はすでに14カ月以上も続き、ガザ保健省の発表では、死者4万5259人(子どもが1万7492人)、負傷者10万7627人、1万1000人以上が行方不明とされています。加えて、ガザ地区内の9割近い住居が破壊されたために、190万人にも及ぶ市民が極限状態の環境での避難生活を強いられています(2024年12月22日時点)。

パレスチナの現実

2024年10月、パレスチナのオリブオイル出荷団体であり、1980年代から農民支援を続けているパレスチナ農業開発センター(UAWC)代表のフアッド・アブセイフさんと韓国・ソウルで開催していることができました。UAWCは、一〇・七以降、「ガザの飢餓を止めろ」キャンペーンを継続し、述べ数で約85万人の人びとに対して、食料や飲料水、必要な物資を届け続けてきています。「ガザの人びとの多くは突然空爆され、一刻を争う状況のなか家族と逃げるのが精い



2024年のオリーブ収穫シーズンが到来。

つばいで、自分たちに必要なものを持ち出すことができなかつた人ばかりです。そうした苦境にある人びとのために支援を続けています」と語るフアッドさん。会議の休憩時間や現場視察の移動中などに色々とお話を聞かせてもらいましたが、

パレスチナ現地から発信される状況を常にチェックしていました。それもそのはず、UAWCは、ガザ地区内に4つの事務所を構えていましたが、そのすべてが2023年10月以降に破壊されてしまっています。そして、ガザ地区のスタッフ1人がイスラエル軍による空爆によって殺害され、20人が負傷。それ以外のスタッフも全員が自分の家を追われ、避難生活を続けながら、支援活動を行っている状況です。団体の代表として、いつときも気が休まることはないでしょう。

決してあきらめない人びと

ヨルダン川西岸地区では毎年10月から始まるオリーブの収穫。2023年は、一〇・七と重なったことで、武装した入植者らによる暴力が激化し、多くの生産者が自分のオリーブ畑に収穫に行くことができないうばかりか、収穫作業中の生産者が射殺されるという悲惨な事件も発生しました。結果として、全体の約4割のオリーブが収穫できなかつたと言われています。また、この1年間で1万本近くのオリーブの樹が抜かれたり、焼き払われたりしています。

続く2024年も状況は大きく変化していませんが、そうしたなかでもUAWCは「連帯の盾」キ

ャンペーンへの参加を各国の支援者・協力者に呼びかけ、ヨーロッパを中心とした国々から総勢20人ほどのボランティアがヨルダン川西岸地区のオリーブ生産者のもとに駆けつけたとのこと。彼・彼女たちは、生産者とともにオリーブの収穫作業をすることで、入植者に好き勝手暴力をさせない「盾」となっています。イスラエルの法律によって、3年間放置された畑は合法的に接収されてしまうため、UAWCは、暴力や脅威に日々さらされているオリーブ農家が先祖伝来の土地を守っていけるように、オリーブ生産を継続できるように、様々な形での支援を継続しているのです。

「イスラエル占領下にあつて、パレスチナの農家が被害を受けない年はありませんでした。それでも、自分たちの手でオリーブを収穫することをあきらめない人びとがいます。オリーブは、アラビア語の『スモード(抵抗精神)』、この地に根をおろし、忍耐強くともどまり続けることによる抵抗の象徴です。だからこそ命の危険があつたとしても、決してあきらめないのです。そして、日本の皆さんがパレスチナのオリーブオイルを買うことで、パレスチナのことを忘れていない、想いを寄せているというメッセージにつながります」とフアッドさん。APLAとしてもこうした声をしっかりと伝えながら、より多くの方にパレスチナのオリーブオイルを届けていきたいと思っています。

「気候危機」へのレジリエンス

— 民衆交易の産地で進められる取組み

上田 誠 / うえた まこと
（オランダ・トレド・ジャパン 広報室）

急

速に進む「気候変動」の影響が世界各地でみられるようになってきた現在、「気候危機」という言葉が使われ始めています。この危機的な状況は、民衆交易の産地も例外でなく、農水産業や人びとの暮らしにもたらしている影響の報告がされています。フィリピンでは超大型台風を含めて2024年9月から11月にかけて集中的に台風が襲来し、豪雨と強風をもたらし、バランゴンバナナの各産地で大きな被害が出ています。厳しい状況下で、どのように気候危機の影響を緩和できるか、レジリエンス（回復力）を高められるかが各地域共通の課題となっています。今回は、インドネシアとパレスチナで進められている気候危機対策を紹介します。

海岸浸食がすすむ産地での マングローブ植林

エコシュリンプ産地であるインドネシアでも深刻な影響がみられます。南スラウェシ州ピンラン県にあるエコシュリンプの養殖池は、93キロメートル

におよぶ海岸線沿いに多く点在していますが、近年この地域では海岸浸食が問題になっています。過去5年間で、海岸線から最大で50メートルの土地を失った生産者もいて、かつて養殖池が



南スラウェシ州ピンラン県でのマングローブ植林。

あった場所が、今は海の一部になってしまいました。

このような影響へ対処するための解決策のひとつとして、オランダ・トレド・インドネシア社（ATINA）は、グリーンコープ生活協同組合連合会の支援を受けて、同地域で2022年8月と2023年2月に計1万本のマングローブを植樹しました。マングローブは、世界中の沿岸地域で計り知れない恩恵をもたらしており、気候危機が加速するなかで、その重要性はま

すますます高まっています。マングローブの根は、浸食を防ぎ、土砂を保持します。将来的には、海面上昇のペースの抑制効果も期待できます。

ATINAは、植林プロジェクトを通じて、沿岸の生態系機能を回復させ、沿岸の生息系機能を回復させます。マングローブの根は浸食や波浪に対抗するとともに、大量の炭素を吸収します。二酸化炭素を長期間持続して取り込むことができるマングローブ林の炭素吸収力は、森林の20倍あるといわれています。

一方、マングローブは気候危機による降雨量の増加や予期せぬ乾季の長期化で、計画通りに育たず枯れてしまうことがあります。そのため、満潮時には十分な水が得られ、かつ干潮時には乾燥する場所にマングローブを植えるなどの工夫をしています。ATINAはマングローブ林の再生を通じてエコシュリンプ養殖池や周辺の生態系に長期的な効果を期待しています。

在来作物保全のための シードバンク

パレスチナ農業開発センター（UAWC）は、2010年にヨルダン川西岸地区のヘブロンにシードバンクを設立しました。この施設では、地域の固有の農業条件に適応した在来作物を保存し、気候危機による遺伝子劣化の脅威

から在来種子を守る取り組みを進めています。多様な種子を保存することで、干ばつや異常気象といった環境負荷に耐えることのできる作物を地元農家に提供しています。また、地域の気候風土に適合していないことが多い市販の種子が多く出回るなかで、農家が適切な種子を選択できる機会を提供するという重要な役割も果たしています。

太陽光発電プロジェクト

ベドウィンのコミュニティがあるヘブロン（キルバッド・ビルン（Khirbat Bin））で、地域に安定した電力供給をするために、太陽光発電プロジェクトが実施されています。太陽光を利用することで、この地域の二酸化炭素排出量を大幅に削減し、化石燃料の使用を減らし、気候危機緩和にもつながります。また、太陽光発電は、停電などの

非常時に住民へ水を提供するための揚水ポンプにも使われ、日常生活や農業に必要な水の確保にも役立っています。

新たなプロジェクトとして、UAWCの事務所ビルの屋根に太陽光発電システムを設置します。目的は、事務所に併設されているシードバンクの電気を削減することです。同施設の運営費の大部分を占めるのが電気代で、この多大なコスト負担を軽減させることで、シードバンクの長期間の持続可能な運営に貢献し、パレスチナの農業生産多様性の保全の継続につなげることができます。同時に、事務所が使用する電気にも活用され、将来的には余剰

電力をヘブロン自治体に売却することも期待されています。パレスチナの農民の支援と西岸地区の食料主権の維持を使命とするUAWCにとって、このプロジェクトが果たす役割は重要です。

持続可能な農業の推進

UAWCは地域の農家の生計を支援しながら、環境の健全性を高める持続可能な農業の実践を推進することに深く取り組んでいます。有機肥料技術の提唱、灌漑設備の整備、生産性向上のための土地再生などの実践を通して農家を支援しています。気候危機へ適応



ベドウィン・コミュニティでの太陽光発電。

する戦略をプロジェクトに組み込み、持続可能な農業を推進し、環境問題への耐性を高め、地域社会を強化することを通じて、パレスチナコミュニティのより持続可能で公平かつ気候危機に強い未来に貢献している、とUAWCは信じています。



こんなことが
あったんです！

スタッフが語る出張出張は礼儀

初めてイベントに 参加しました！

今回はATJの新人スタッフが初めて生協祭りに参加した時のエピソードを紹介します。

私の初めてのお祭り会場は福岡でした。出張前日、ウキウキしながら「羽田空港に出発の2時間前に集合ですよ」と聞いたところ、社内が



初めての商品レイアウト。

どよめきました。国内線は保安検査場を出発時刻20分前までに通過すればいいですね。こんなにも気軽に乗れるのかと感動しました。

到着した翌日はお祭り本番！この日のために黄色と緑色の折り紙を家から探し出し、あるものを作りました。初心者マークです。なんだか免許符のようだなと思いつつも、組合員さんに民衆交易の商品を知ったきっかけやどんな料理に使用しているのか聞いたり、試食提供したエコシュリンプの粗放養殖についても紹介できました。

次回からあのマークは付けませんが、組合員さんともっと情報交換ができることを楽しみにしています！

（藤本莉緒）

11月に栃木で行われた商品展示会に初めて参加しました。普段は購入者の反応を見ることができないため、来場者の方々が商品を試食し、その反応を直接感じる事ができたのは貴重な体験でした。試食のバナナやかりんとうを何回も取っていく子どもたちを見て、本当に美味しいと感じていることが伝わってきました。お手伝いをしてくださった生協の理事さんが非常に熱心で、試食で出したエコシュリンプの調理法や商品の特徴について積極的に知ろうとしてくれたことがとても印象に残りました。

当日は調理の段取りや来場者の対応など、まだまだ課題が残る部分もありましたが、それでも良い経験となりました。（塩森めぐみ）

字数の関係でTopicsの原稿に納めきれなかったので、編集後記をお借りして。「私たちパレスチナ人は“バブル”の中に生きているような感覚にとられる。私たちも人間だから、家族や友人と楽しい時間を過ごすことも、気分転換に出かけることも大切にしたい。でも次の瞬間には、ガザ地区でのおぞましい虐殺や占領の暴力という理不尽な現実を引き戻される。泡がはじけるように」、そう語るのは、ヨルダン川西岸地区に暮らす大切な友人でもあり、UAWCの国際協力オフィサーのサナ・カラジェさん。

印刷所への入稿直前の本日1月16日、イスラエルとハマースによる停戦合意が報じられた。まずは安堵の思いだが、停戦＝占領の暴力の終結ではない。封鎖の全面解除、そしてパレスチナ全土の解放を。(野川)

私の机の前には「弾圧は抵抗を呼ぶ、抵抗は友を呼ぶ」という故・瀬長亀次郎の言葉を貼っています。彼と共に沖繩で米軍への抵抗運動に身を投じていた私の祖父が教えてくれた言葉です。「不屈」人となつてつながること」と何度も口にし耳にする、この世界の不条理と暴力は終わりがみえないけれど。先日、乗り継ぎで寄った台湾の書店で「你的歲月靜好 都是有人為你負重前行」という言葉を目にしました。調べると「あなたの平穏な日々は、誰かがその裏で重荷を背負っているのおかげです」という意味のようです。果たして私は、私たちは、友を必要とする人びとの良き友になれているか、と自分に問うてみます。(松村)

ハリナ HALINA

2025年2月号 vol.02-no.54
2025年2月1日発行

【編集者】
野川未央
松村多悠子

【表紙写真】
長倉徳生

【デザイン・制作】
十年舎

【編集・発行】
特定非営利活動法人 APLA
(APLA/あぷら: Alternative People's Linkage in Asia)
〒169-0072
東京都新宿区大久保2-4-15
サンライズ新宿3F
(tel.) 03-5273-8160
(fax.) 03-5273-8667
(e-mail) info@apla.jp
(URL) https://www.apla.jp

【印刷】
有限会社だいもん印刷

事務局だより

事務局の動き (2024年7月～2024年12月)

7月 5日	「つながりインターン@協同」キックオフ集会に参加しました。
7月 25日	エルメラ県グレノのいちばで演劇を上映しました。
7月 25日、26日	オルター・トレード・フィリピン(ATPI)主催の「バランゴンフォーラム」と「PEOPLE TO PEOPLE CELEBRATION」に参加しました。
7月 31日	バルシステム埼玉主催「ピースウィーク」に出店しました。
8月 2日	バナナカレー試食会を野の(東京都三鷹市)で開催しました。
8月 3日	開発教育協会d-lab 自主ラウンドテーブルに参加しました。
8月 4日	自然堂(神奈川県川崎市)主催の「ほこほこバナ祭り」に参加しました。
8月 5日	ワーカースコープ青井(東京都足立区)でのバナナワークショップで講師を務めました。
8月 5日	ミンダナオツアーの事前説明会&学習会をオンラインで開催しました。
8月 7日	絵本制作のクラウドファンディングがスタート/藤沢市市民活動プラザむつあい「プラザdeカフェ ～身近なSDGs～ バランゴンバナナすごろく」で講師を務めました。
8月 8日	板橋こぶし保育園でのバナナワークショップで講師を務めました。
8月 12日	「エコルシェ in三井アウトレットパーク横浜ベイサイド」に出店しました。
8月 17日、18日	「つながる夏」(鳥取県)に参加しました。
8月 19日	野の(東京都三鷹市)主催のバナナイベントに参加しました。
8月 25日～9月 1日	「フィリピン・ミンダナオのバナナ産地を訪問するツアー」を実施しました。
9月 5日	KF-RC理事会に出席しました。
9月 6日	明海学童(千葉県浦安市)でキッチンカーを出店しました。
9月 7日	「KINONOマルシェ」(神奈川県鶴見市)に出店しました。
9月 7日～11日	新潟食料農業大学の皆さんのネグロス島訪問に同行しました。
9月 14日	キッチンハリーナ(京都市)でのバナナイベントに参加しました。
9月 15日	風's(名古屋市中区)でのバナナイベントに参加しました。
9月 21日	ひとしずく株式会社、株式会社honshokuと「バランゴンバナナ×soco / soco～バナナ食べつくしDAY～」を共催しました。
9月 21日	「PEACE DAY2024」に出店しました。
9月 22日	理事会を開催しました。
9月 23日	「野のマルシェ」(東京都三鷹市)に参加しました。
10月 5日	バルシステム神奈川「ミニ・ハートカフェ」に出店しました。
10月 16日	バルシステム東京・ていねいならし委員会主催のカカオワークショップで講師を務めました。
10月 19日、20日	互恵のためのアジア民衆基金(APF)総会ならびに事業視察に参加しました。
10月 21日～31日	東ティモール・エルメラ県で開催された「バーマユースキャンプ」に東西ティモールの若者と一緒に参加しました。その後、西ティモールの若者が東ティモール・エルメラ県のコミュニティやディリの活動パートナー団体と交流しました。
10月 25日	グリーンコープ共同体主催の「fromネグロス学習会」で講師を務めました。
10月 28日～11月 20日	グリーンコープ主催fromネグロスセミナーで講師を務めました(長崎、くまもと東、みやざき、ふくおか、(島根)、さが、おおさか、ひょうご、おかやま、くまもと西、かごしま、おおいた、ひろしま)。
11月 2日	山梨県韮崎市穴山公民館文化祭でバナナのお話を担当しました。
11月 3日	「手賀沼オートマル」(千葉県柏市)に参加しました。
11月 6日	新潟食料農業大学で講義をしました。
11月 9日	神奈川県立地球市民かながわプラザ主催のカカオワークショップで講師を務めました。
11月 10日	「ブルーティージー」(広島県福山市)に参加しました。
11月 21日～26日	グリーンコープ共同体主催「fromネグロス組合員ツアー」のインドネシア・パプア訪問に同行しました。
11月 25日	バルシステム東京・かるがもクラブ委員会主催のカカオワークショップで講師を務めました。
11月 30日	「2024江東区ボランティアまつり」にカフェ車で出店しました。
12月 4日、6日	「東ティモールの農と暮らし～在来の種を守る活動動画上映～」をAPLA事務所ならびに愛農高校(三重県伊賀市)で開催しました。
12月 7日	「国際有機農業映画祭2024」に出店しました。
12月 14日	ワーカースコープ青井(東京都足立区)でのバナナワークショップで講師を務めました。
12月 15日	「こどもエコ広場新宿」のカカオワークショップで講師を務めました。
12月 19日	オンラインセミナー「パレスチナのオリーブ生産者は今 2024」をATJと共催しました。
12月 21日	「新宿SDGsフェス」にカフェ車で出店しました。
12月 21日	FKG米沢主催のカカオワークショップで講師を務めました。
12月 22日	北区立赤羽文化センター主催のカカオワークショップで講師を務めました。

事務局からお知らせ

絵本『バナナのらんとごん』刊行!
2,750円(税込)+手数料。APLA SHOPでお求めいただけます。(https://www.aplashop.jp)



ここ数年「在来の種子保全」に特に力を注いでいますが、その背景には、東ティモールでもF1種の野菜の種子が流通するようになり、野菜の種子は毎年お金を払って購入しなければいけないもの、つまり「お金がないと認識が定着してしまっている状況があります。種子バンクの設立や在来の種子に関する調査などを実施しながら、地域コミュニティの中で在来の種子保全について伝え学ぶ機会を創出したりなどしてきていますが、なかなか個々の実践につながっていないと感じることもあります。そこで、現地の有機農業団体



演劇の舞台と撮影チーム、そして大勢の観客。



「私たちの種を守ろう！」(日本語字幕付き)はYouTubeで公開中です。



観ながら「そうそう、昔はそうだった」と思った人や「Avo(おごさん・おぼあさんに聞いたことがある)」実践が途切れていたとしても東ティモールの農民にとって未だ身近な話です。特に、トウモロコシや豆類については現在でも在来の種子の種採りをし、次の作付けのために保存している農民が少なからずいます。そういった先祖の知恵や実践と地続きに、私たちが今、取り組むべきことがあると感じます。2024年7月25日、エルメラ県の県庁所在地であるグレノで市が立つ木曜日に、いちばに集まり、演劇を笑って楽しむ人びとのなかには、うなずいている様子も見られました。演劇を観ながら「そうそう、昔はそうだった」と思った人や「Avo(おごさん・おぼあさんに聞いたことがある)」

From Negros
その声

カンラオン山が噴火

2024年12月9日午後3時頃、ネグロス島のカンラオン火山が噴火しました。6月に続いていたの大規模な噴火です。噴火警戒レベルは5段階のうち上から3番目の「レベル3」に引き上げられ、火口から半径6キロ以内の区域は立ち入り禁止となりました。

カネシゲファーム・ルーラルキャンプ(KFRC)に関しては、幸いにも降灰の被害はそれほど大きくなかったのですが、噴火翌日、スタッフたちは、農場内の作物にうっすら積もった灰を取り除く作業に追われました。最近本格的に植え始めたランゴンバナナ(来年の収穫、日本への出荷をめざしています)には、特に注意を払っているとのこと。

また、避難区域に該当するバイス村のランゴンバナナ生産者でもあり、KFRCの卒業生でもあるポトイさんの家族は、噴火直後から12月末現在まで、KFRCに避難しています。ポトイさん自身は、村に残してきた豚の世話をするために、日中は家に戻っているとのこと。

他にも、イリハン村とマアオ村の卒業生がそれぞれ今回の降灰の被害にあつたとの報告を受け、KFRCのスタッフと相談のうえ、APLAとして「緊急災害支援準備金」から、お米や飲料水、その他食料を支援することを決定しました。12月15日、KFRCスタッフたちがさっそく被災した3人の卒業生とその家族に支援物資を届けました。(野川未央/APLA事務局)

てくれる方を募るため、当日の様子を撮影した記録映像をもとにPR動画を作成しました。ぜひご視聴いただき、活動を応援いただければ嬉しいです。(松村多悠子/APLA事務局)

撮っておきアジア take a shot of Asia.

撮影場所

インドネシア

Indonesia

[撮影者]

長津一史 / ながつ・かずふみ

東洋大学教員



01	02
03	05
04	

01,02.....バジャウ(サマ)人は、東南アジアの東、ウォーレシアの多島海に拡がって暮らす海の民である。一部は、かつて一生を船で過ごす船上居住者であった。いまでも多くの人々がサンゴ礁の浅瀬に建てた杭上家屋や石積み家屋に住む。国民国家が生活を取り囲む現在も、かれらは国境や行政の境を越えて移動する。東南スラウェシ州のバジャウ人は、いまでもオーストラリア領海にまで出漁している。東南スラウェシ州ワカトビ県モラ村。鳥瞰はドローンで撮影。

03.....特殊海産物(自分たちの生活圏の外で消費される海産物)は、いまでも彼らの重要な収入源である。干しナマコのような古くからの輸出産物のほか、ハタ科の魚やトラフジャコのように過去30年ほどの間に国際商品化した産物もある。写真はトラフジャコの出荷準備をする仲買人。

04.....バジャウのあいだでは、様々な儀礼がいまも維持されている。子どもに対する治療儀礼の様子(南スラウェシ州スラヤル県ラジュニ村)。

05.....刳舟はいまも日常の足である。バジャウの女性たちは皆快活で、よそ者にも優しい(モラ村)。

ハリーナ HALINA

2025年2月号 vol.02-no.54 2025年2月1日発行 頒価 300円(税込)

[編集・発行]

特定非営利活動法人 APLA (APLA/あぷら: Alternative People's Linkage in Asia)

〒169-0072 東京都新宿区大久保2-4-15 サンライズ新宿3F
<tel.> 03-5273-8160 <fax.> 03-5273-8667 <e-mail> info@apla.jp

<URL> <https://www.apla.jp>

APLAの活動を応援してください。

月々500円からサポーターになって
APLAとつながる!

APLAでは、会員(年会費5,000円)の他、サポーター制度を導入し、「マンスリーサポーター」と「APLAサポーター」を募集しています。詳しくはwebsiteをご覧ください。リーフレットが必要な方には郵送いたします。

問い合わせ・お申し込み

APLA事務局にご連絡いただくか、下記のwebsiteからお申し込みください。QRコードからもアクセスできます。

<https://apla.secure.force.com/>

